

## 平成 27 年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者会合 議事概要

1. 日 時：平成 27 年 8 月 24 日（月）10:00～11:30

2. 場 所：特定個人情報保護委員会 委員会室（三会堂ビル 8 階）

### 3. 出席者

外部有識者（五十音順）：  
赤羽 貴 座長  
讃井 暢子 委員  
砂田 薫 委員  
高松 和子 委員  
野坂 雅一 委員

行政事業レビュー推進チーム：其田事務局長、松元総務課長、栗原企画官

### 4. 議事概要

#### （1）特定個人情報保護委員会の業務について

松元総務課長から、特定個人情報保護委員会（以下「委員会」という。）の業務について、資料 1-1、1-2、1-3 に基づき説明。

#### （2）政策評価・行政事業レビューについて

栗原企画官から、政策評価・行政事業レビューについて、資料 2-1、3、参考 1-1、1-2、1-3、2-1、2-3 に基づき説明。その後、外部有識者による点検が行われた。外部有識者の主な所見は以下のとおり。

##### ① 監視・監督について

- ・情報漏えい防止の徹底、万が一の場合に機敏に対応するといった危機管理が必要。【野坂委員】
- ・万が一の場合に被害の拡大を防ぐため、事務局内だけでなく常日頃から関係機関と連絡会議を開催するなど、人的協力体制の構築を徹底していくことが重要。【野坂委員】
- ・セキュリティの確保については国民の関心が高い。委員会の役割は重要。官のみならず民間の知見や人材も有効活用すべき。【赤羽座長】

##### ② 広報・国際について

- ・精力的で着実な広報・啓発を行っているとは評価できる。マイナンバー導入後も具体的な課題が出てくることが予想されるが、問合せや相談につき随時 Q&A に反映させ、

- 使いやすく分かりやすいQ&Aを作っていくべき。【讚井委員】
- ・中小規模事業者に向けての広報が重要。説明会への積極的な参加などにより、マイナンバー及び個人情報保護に係るさらなる制度の周知・徹底に努めていくべき。【讚井委員】
  - ・本委員会というよりはむしろ政府全体としてではあるが、マイナンバーによる国民の利便性向上や行政運営の効率化といったメリット面の広報にも力を入れていくべき。【砂田委員】
  - ・改組後を見据えて、諸外国における先進事例や利活用の実態について、引き続き face to face の情報交換や人的交流により、把握に尽力すべき。【讚井委員】
  - ・グローバルな経済活動が進展していく中で、個人情報の流通に係るトラブルの未然防止のためにも、海外機関の執行状況について情報収集・分析するとともに、関係機関との信頼関係を構築することが重要。【砂田委員】

### ③ 個人情報保護法について

- ・個人情報の保護とビッグデータの利活用といった両輪を大事にしていくべきであり、そのためには民間の人材や知見を活用できる体制を構築していくことが重要。【高松委員】
- ・利活用と保護のバランスは、今後の日本の動向を左右する重要な任務。セキュリティシステムの構築は必要だが、同時にヒューマンエラーを防ぐことも重要。個人個人の自覚を促すためにも、小規模事業者への広報・周知が特に重要【讚井委員】。
- ・利活用と保護のバランスの観点から、消費者保護も重要。国民の不安やクレーム等の問い合わせにも対応できるように体制整備をしていくべき。【赤羽座長】

### ④ 予算執行について

- ・競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、調達手続の見直し（例：総合評価方式）を含め質の確保を図る工夫が必要。【高松委員、赤羽座長】
- ・海外機関との積極的な意見交換や情報収集のための経費を適切に予算措置すべき。【砂田委員】

以上の議論を踏まえ、「外部有識者の所見」として、以下のとおり取りまとめられた。

- セキュリティの確保については国民の関心が高く、委員会の役割は重要。情報漏えい防止の徹底や万が一の場合に機敏に対応するといった危機管理ができるように、常日頃から関係機関と連絡会議を開催し、人的協力体制の構築を徹底していくこと

が重要。また官のみならず民間の知見や人材も有効活用すべき。

- マイナンバーに係る QA の充実や説明会への積極的な参加により、中小規模事業者を中心としてマイナンバー及び個人情報保護に係るさらなる制度の周知・徹底に努めていくべき。また、国民の利便性向上や行政運営の効率化等メリット面の広報にも力を入れていくべき。
- グローバルな経済活動が進展していく中で、国際的なトラブルの未然防止のために、諸外国のプライバシー保護機関の執行状況について情報収集・分析に努め、関係機関との信頼関係を構築していくことが重要。また、個人情報保護委員会への改組後を見据えた情報収集充実の観点からも、海外機関との Face to face の情報交換や人的交流に力を入れていくべき。
- 個人情報の保護とビッグデータの利活用のバランスをとるためには、民間ビジネスの実態や国際動向を踏まえたルール策定が必要であり、民間の人材や知見を活用できる体制を構築していくべき。消費者保護も重要であり、国民の不安やクレーム等の問い合わせにも対応できるよう体制整備をしていくべき。
- 競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、調達手続の見直しを含め質の確保を図る工夫が必要。
- 海外機関との積極的な意見交換・有益な情報入手のための経費も適切に予算措置すべき。

(以上)